

様式 2

平成29年度 安曇野市福祉有償運送運営協議会

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 第3回(平成29年度第1回)安曇野市福祉有償運送運営協議会 |
| 2 | 日 時 | 平成29年5月17日 午後1時30分から 午後3時00分まで |
| 3 | 会 場 | 安曇野市役所 共用会議室305 |
| 4 | 出席者 | 加藤委員、玉井委員(代理出席)、中山委員、望月委員、小松委員、耳塚委員、
小岩井委員、岡山委員、中村委員(代理出席)、小見田委員、山岸委員 |
| 5 | 市側出席者 | 野本長寿社会課長(会長)、濱長寿社会課長寿福祉係長、田崎副主幹 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 一部非公開
協議事項のうち個人情報を含む内容は、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針6に該当 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成29年5月17日 |

協 議 事 項 等

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 会議の概要 | (1) 開会(事務局)
(2) 会長あいさつ
(3) 自己紹介
(4) 副会長選出
前副会長退任のため、協議会設置要綱第3条第2項の規定により小松委員を副会長に選任した。
(5) 報告及び協議事項
①安曇野市社会福祉協議会(以下「安曇野市社協」という。)関係
②JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん(以下「JAあんしん」という。)関係
③緊急的な登録申請に対する協議について
(5) その他
(6) 閉会(事務局) |
| 2 | 審議概要 | (1) 安曇野市社協関係
①定期報告(会員及び運行管理の現況、苦情処理状況等)
安曇野市社協(中山委員)より説明
【質疑応答】
(なし)

②協議申請(期間更新登録)
安曇野市社協(中山委員)より説明
【質疑応答】
小松副会長 収支決算書の中で、赤字分は他の事業で補てんされているのか。
市社協 介護事業全体で収支を合わせている。
玉井委員 現時点で問題はないが、保険期間が平成29年5月25日となっているので、県への申請日に合わせて書類を整えて頂きたい。
市社協 現在保険の更新手続き中であり、不備の無いようにしたい。
(その他意見なし)
野本会長 協議申請について、協議会として認めたこととする。 |

(2) J A あんしん関係

①定期報告（会員及び運行管理の現況、保険の更新、苦情処理状況等）

J A あんしんより説明

【質疑応答】

（なし）

②変更報告（車両台数の変更）

【質疑応答】

（なし）

③協議申請（使用する車両の台数の増加、利用者の変更、期間更新登録）

J A あんしんより1台の新規車両及び1名の新規利用者について状況を説明

【質疑応答】

中山委員 収支決算書の中で、請求金額、支払額とあるのはそれぞれ収入、支出でよいか。

JA あんしん お見込みのとおり。

中山委員 収入額と支出額に差があり、差額は事務費などに支出されているとの説明だが、収支決算書ということであれば、その支出額も記載するべきではないか。

JA あんしん 次回よりそのように記載する。

望月委員 役員名簿で報酬が無となっているが、活動経費もないのか。

JA あんしん ありません。

（その他意見なし）

野本会長 協議申請について、協議会として認めたこととする。

(3) 緊急的な登録申請に対する協議について

野本会長 前回の協議会で認められた「緊急的な登録申請に対する協議」について、協議会の運営要領を改正したので、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 平成29年4月1日付で要領の第10条第4項及び第5項を改正した。事務処理としては利用予定者の緊急性を事務局が判断し、会長に報告する。3ヶ月ごとに会長、副会長、会長があらかじめ指名した委員2名で協議し決定する。決定事項は事務局から事業者へ通知し、直近の協議会で事務局が報告を行う。

岡山委員 決定事項の通知はいつ頃になるのか。

野本会長 3ヶ月に1度協議が行われるので、協議が調べば直ちに通知される。

野本会長 他の協議会で同様の事例はあるか。

玉井委員 同様の事例はない。

（その他意見なし）

野本会長 協議申請について、協議会として認めたこととする。

3 その他

事務局 第7期委員の推薦について依頼。

（その他意見なし）